

2025 年 6月 18日

保護者の皆様へ

みなべ町子育て推進課
みなべ愛之園こども園

大規模地震発生時及び南海トラフ臨時情報発表時の対応について

保護者の皆様には、日頃より園の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

これまで、大規模地震発生・南海トラフ臨時情報が発表された時の対応については、国や県からパンフレット等でご家庭等にお知らせがあり、みなべ町においては、町の防災計画の中でも示されています。このような中、保護者の皆様にその対応について改めてご確認いただくために、みなべ町子育て推進課より、大規模地震発生時及び南海トラフ臨時情報発表時の対応について連絡がありましたので、下記によりお知らせします。

今後とも、お子様の安全を最優先に考え、適切な対応を行って参りますので、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

記

1, 大規模地震が発生した場合

震度「5弱」以上の地震が発生した場合、

＊安全が確保されるまで「自宅待機」とします。

安全が確保でき次第、パピーナなどでお知らせいたしますので、気を付けて登園してください。

＊保育中に発生した場合は、お子様の安全確保を最優先とし、必要に応じて園内で避難し、保護者への引き渡し対応などを行います。

2, 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震 注意)の場合 ＊目安となる対応期間は「1週間」です。

園児やその家庭、職員の被災状況、地域の実態を考慮しつつ、余震や津波の情報に留意し、安全に配慮しながら保育を行いますが、保護者の方の判断で登園してください。

＊可能な方は登園を遅らせたり、早めのお迎えや家庭での保育などにご協力をお願い致します。

3, 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震 警戒)の場合

町地域防災計画では、「事前避難対象地域」の住民(高齢者)は約 1 週間の避難を予定していることから、町内の小中学校は臨時情報(巨大地震警戒)発表期間中の「休校」措置を取ることを原則としています。

＊こども園においても、登園前に発表された場合は、「休園」とさせていただきます。

＊保育中に発表された場合はお子様の安全を最優先とし、保護者への引き渡し対応などを行います。

臨時情報が発表されるような大規模地震が発生してから1週間は十分な警戒が必要なことから、臨時情報(巨大地震警戒)発表中は、可能な限りご家庭での保育にご協力をお願い致します。

＊お仕事等でどうしてもご家庭で保育ができない場合に限り、受け入れが可能になりましたらお預かりさせていただきますので、園にご相談ください。

★こども園からの連絡は、パピーナ等でお知らせ致します。

★裏面に、対応早見表があります。